

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2013 年 11 月 1 日～ 2014 年 3 月 1 日 (実地訪問調査日 2014 年 2 月 18 日)
評価調査者	HF05-1-0098 II・III章担当 リーダ 吉山 浩 HF06-1-0019 I・II章担当 サブ・リーダ 加藤 文雄 HF12-1-002 A章・保育現場担当 現役主任保育士 HF05-1-0100 報告書査読 池上 裕子

※契約日から評価
結果確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 段上認定こども園 きりん園	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 こども園
代表者氏名： 滝本 美恵子 園長	開設年月日： 平成 23 年 4 月 1 日
設置主体： 学校法人 阪急学園	定員 60 人 (利用人数) 59 人
所在地： 〒663-8006 西宮市段上町8丁目9番13号	
電話番号： 0798(57)3789	FAX番号： 0798(57)3389
E-mail： kirin@hankyu.ac.jp	ホームページアドレス： http://hankyu.ac.jp/kirin/index.html

(2) 基本情報

事業運営方針	こどもはみんなすばらしい やる気とやさしさ
保育方針	人や社会との触れ合いの中で豊かな心を育てる
保育目標	1. 健康な子ども 2. 友達とともに意欲的に遊ぶ子ども 3. 自分で考えて行動する子ども

力を入れて取り組んでいる点

1. 育児担当制
子ども一人ひとりの発達に応じて、担当保育士が丁寧に育児を行うことで愛着関係を築き、子どもの情緒の安定を図るとともに生活習慣の自立を援助する。
2. 子どもの発達に応じた保育環境
子どもの発達に応じた遊具・道具を整えている。遊びの種類によって空間を分け、遊具・道具を子どもの手の届くところにおいているため、遊びを選択し、主体的に遊ぶことを保障している。遊びを通して、子ども自ら発達することを環境面からも援助している。
3. 動線を考慮した空間作り
遊び、育児、受け入れと用途に応じて空間を作り、必要なものを配置することで無駄な動線を省いている。そのため、スムーズに対応できるようになり、時間に余裕が生まれて丁寧に関わることができる。
4. 信頼関係を築くための試み
 - ① わらべうたをうたうこと：子どもの情緒の安定を図るとともに、ピアノやCDなどに頼らず、生の声を聞かせることにより人の声に注目すること、鼓動、リズムといった音楽性の基礎を育む。
 - ② 親子の触れ合いを大切にした行事：『親子で遊ぼう（ミニ運動会）』や『クリスマス会』『懇談会』の中で親子でわらべうたに親しむ機会や、親子でできる簡単な競技を取り入れるなど、内容や時間（1時間以内）に配慮することで、乳児にも負担なく楽しめるものとなり、保護者にも子どもの発達を理解する良い機会となっている。
5. 幼稚園との連携
身近に幼児の活動を見ることができ、特に2才児になると、幼稚園2才児との交流や、幼稚園行事（朝礼、合同避難訓練、クリスマス会など）への参加等を通して、自然に進級への期待を高めているとともに、職員間の連携、お互いに対する信頼関係を築いている。

職員配置 ○内は非常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	栄養士	1	保育士	14 (5)
事務員	1	調理員	(5)	看護師	1 幼稚園と兼任	

児童の人数（平成25年1月1日現在）

0歳児（1クラス） てんとうむし組	1歳児（2クラス） みつばち・ちょうちょ組	2歳児（2クラス） とんぼ・かぶとむし組	合 計
12名	24名	23名	59名

施設の様況

こどもはみんなすばらしい



阪急電車の甲東園駅から徒歩15分。近くには段上西小学校、段上小学校、報徳学園高校があり、近隣には田・畑もあり、のどかな面も残る住宅地の中にあります。

平成23年4月より段上幼稚園内で 0、1、2歳児 定員60人の子どもたちを預かり、認定こども園として開園3年目です。（敷地内 段上幼稚園 3～5歳児 12クラス 定員360人）

学校法人 阪急学園には、西宮市内で阪急幼稚園、いるか幼稚園、段上幼稚園の3つの幼稚園があり、他に姉妹園として、社会福祉法人 發榮福祉会 なでしこ保育園があります。

3 評価結果

さ～あ、これからだ！！

保育・教育の質で日本でトップ・クラスの幼保連携型・認定こども園へ

◇ 特に評価の高い点

(1) 幼保連携型は、認定こども園の最重点分野ですが、文科省・厚労省2つの監督官庁の規制を受け、事務手続き等も煩雑でした。現在、内閣府が「子ども・子育て会議」を主導し、やっと『幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）』をまとめ、整理統合の真っ最中で、平成27年4月～本格実施です。同園は、時代のニーズを感じ取った学校法人 阪急学園の理事長が他の幼稚園に先駆け、平成23年4月に養護と教育の一体的展開をさせる為に開園されました。この3年間、きりん園は、こども・保護者に何ができるのか“を0（ゼロ）ベースで根本から考え、養護・教育のあり方の模索を続けてきました。

今回、西宮市役所の勧めもあり、兵庫県下の認定こども園93社（幼保連携型31社、幼稚園型37社、保育所型23社、特定認可外保育施設型2社）の中で、初めて厚労省・兵庫県・西宮市が推奨する“福祉サービス第三者評価“の77項目の基準（407チェック項目）にチャレンジしました。

いくつかの改善点はあるものの、進化の道筋を自力で見出し“ピンチをチャンス”に変え、大きく飛躍する為の土台を作りました。

(2) こどもが描いた『絵』が園内にたくさん掲示されています。『絵』に気持ちを込め、筋道のある表現ができる力が育っています。こどもの表現を育てる事は、保育士の表現を育てる事につながると思われまます。そして、この園から未来の画家が誕生する予感もしました。

(3) 的確な現状分析力に秀でています。“ありのまま”の現状を客観的に見つめる事は、簡単なようで難しいものです。自己評価表をご提出いただいたのですが、①現状はどうなっているのか ②未来に向けて何をなすべきかが明確に記載された分かり易い出来映えでした。持っている潜在能力の高さを感じました。

認定こども園とは、

小学校就学前の子どもに対する保育及び教育、並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供する仕組みとして、平成18年度より、保護者の就労状況によらず利用できるを開始されたが、幼稚園（文部科学省）と保育所（厚生労働省）それぞれの認可を受けなければ設置できず、設立運営後も、監督官庁への過大な提出資料を求められ（二重行政の問題）、保育・教育の現場は翻弄されてきた。平成27年4月より、認可・指導監督を一本化される見込みではあるが、行政の悪しき慣習もあり、始まってみなければ細部は不明な点も多い。（①保育園が認定こども園となる利点は何か？ ②量の拡大は期待出来るかもしれないが、質の改善は進むのか？等）

◇ 特に改善を求められる点

- ① 浮かび上がった課題を一覧表にし、役割分担・DEADLINE（必達期限）を明示し、進捗状況も分かるよう見える化、職員の全員がいつでも目で確認できるよう掲示される事を推奨致します。（非常時に使用する滑り台、保護者対応時の決め事の明文化、職員伝達方法等の改善）
- ② 南海トラフ地震は必ずやって来ます。備えとして、マニュアル作成、電源喪失・電話輻輳（ふくそう）時の保護者への連絡方法の確立、備蓄の拡充（震度6で交通網は遮断され、保護者のお迎えは予想以上に遅れる）をご検討下さい。
- ③ 基準の項目 II-2-(3)-② [職員教育について] 保育士が子どもを育て・共に育つのですから、その育てる保育士を育てることが最大のKEYとされます。厚労省・兵庫県作成のこの基準では、教育計画から始まっていますが、やりたい事は集団教育でなく個別教育ですから、弊社の些少の経験から言えばここは順番が誤っています。
個別（職員一人ひとり）教育の始まりは、「計画ありき」でなく、現状の各職員の知識・技術・技能の認識と目標とすべきレベル（到達目標）の明示からです。難易度は決して易しくありませんが、園の持っている潜在能力の高さから言えば出来ると思います。ご検討下さい。

以上

子どもたちが描いた先生方の似顔絵（訪問評価時に対応して下さった先生方）

T 園長	Y 栄養士	0歳-てんとうむし組担任	1歳-みつばち組担任	2歳-とんぼ組担任
				

○ 第三者評価結果に対するきりん園のコメント

認定こども園として開園して3年、子どもたちの情緒が安定すること、保護者との信頼関係を最優先に保育を進めてきました。きりん園の保育の特徴である「育児担当制」で保育することに、初めは戸惑いながらも日々の生活の中で理解を深め、子どもはもちろん保護者にも安心して通っていただける基礎ができてきたと思います。しかし、日々を優先するあまり、園全体の体制については、幼稚園との連携も含めてまだまだ整備できておらず、今回、第三者評価を受診することで、課題が明確になったことが大きな収穫です。

幼保連携型ということで、きりん園には0～2才児が在籍し、3～5才児は幼稚園に在籍しています。2才児の秋に退園する子どもがいると、そこから入所することはほとんどないため定員を割ってしまう可能性が高いこと、入所条件の点数が高い家庭を優先すると、幼稚園進級を考えている家庭の子どもを入所させられない場合があることから、園児確保の点においても難しさがあります。保育の質の向上、クリアな運営目指して、職員一同努力していきたいと思ひます。

○ 各評価項目に係る第三者評価結果（別紙1）

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ（別紙2）

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

a	全ての項目を満たす	目標となる高いレベル
b	1つ以上の項目を満たす	標準的レベル
c	いずれの項目も満たさない	改善が必要なレベル

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1)	理念、基本方針が確立されている。	
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2)	理念や基本方針が周知されている。	
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	a

特記事項

経営運営理念および保育方針は「入園のしおり」、「パンフレット」や「機関」、「保育課程」に記載されており、保護者には「入園のしおり」で、入園説明会にて分かり易く説明している。職員には基本方針の『立腰教育』を行動規範とすべく研修を通して理解を深めるよう実践されています。また、それだけでなく園の建物周囲、送迎車やホームページ等にも明示して、利用者等にも理解を深めてもらう機会を多く提供している。

ただ、理念・方針の文面が媒体により言い回し等で若干異なる文面もある為か、訪問調査日、職員に暗唱を求めた際に、戸惑いが見られました。尚一層の工夫を期待します。

◎ 神は細部に宿る

(建築のデザインの業界でよく使われる言葉ですが、どの業界にも当てはまると思います)

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	b
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2)	事業計画が適切に策定されている。	
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	b
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	b

特記事項

- (1) 「中・長期計画」は、「事業計画」や「行事計画」と連動させた内容の計画を策定しています。
- (2) [H23-H27] 中長期計画表、「年間行事計画表」を確認した際の今後の課題は下記の4点です。
- ① 中・長期計画の再確認や見直しを行ったことが確認できなかった。
 - ② 事業計画をふまえた予算書に基づく計画策定であることが確認できなかった。
 - ③ 定められた手順で事業計画の見直し把握、評価が行っていることが確認できなかった。
 - ④ 保護者等への説明資料が確認できなかった。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b

特記事項

- (1) 「職務分掌」にて園長の役割と責任について明文化し、職員会議等で表明しており、保育の専門性については、絶え間なく向上させる努力はされています。
しかし、有事（災害、事故等）における園長の役割・責任について明確化されたものを確認できませんでした。
- (2) 「遵守すべき法令の一覧表」（児童福祉法、個人情報保護法、食品衛生法、消防法等）のリストを作成し把握している。しかし、職員に対し周知徹底するための具体的な取組を行っていることは確認できなかった。また、訪問調査当日、実際に職員に暗唱を求めたが、戸惑っている方がいました。
- (3) 保育の現状を把握し質の向上について、職員が計画書提出の際に園長が直接指導を行い、翌月の計画に反映させている。
- (4) 年度末、月末に入園申込者数、入退所者数等状況に応じてそれに見合った職員配置、環境整備が行われている。しかし、それらの取り組みが職務分掌、体制表に反映されていることは確認できなかった。

今後の課題

責任の所在を明確にし、必達期限を明示し、自分より上手くやれそうな人材に任せ、進捗状況を随時確認する事が組織的・体系的・計画的に仕事を進めるポイントと思われます。ご検討下さい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

特記事項

- ① 社会福祉事業全体の動向は、西宮市からの情報や内閣府のHP、法人内の幼稚園や保育園からも得ており、地域内の子ども的人数や世帯構成等も把握されている。しかし、潜在的利用者に関するデータの収集や中・長期計画、事業計画への反映はされていません。
- ② 定期的なコスト分析や在園児の推移等の分析は行っているものの、改善に向けた取組みや課題の明確化・職員への周知徹底までには至っていません。
- ③ 神明監査法人により実施された「監査報告書」(24年7月25日付け)を確認し、外部監査が実施されている事を確認しました。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

特記事項

- (1) 職員の採用時に求める保育士像は、保育士・幼稚園教諭免許(両方の免許所持者優遇)となっており、一芸に秀でた方(ピアノがととも上手、楽器演奏ができる、手話が得意等)と明確になっています。担任は持ち上がりとし、子どもの情緒の安定と一人ひとりの発達を理解した上で保育できるように、経験年数や能力等を考慮して決めており、0歳児の職員配置は基準より1名多くしています。また、早朝・延長保育に対応するため、別途5名の職員配置を行っています。
- (2) 園長・職員は人事考課の目的や効果は理解し、毎年8月に個人面談を行い、自己評価と今後の課題、要望等について話を聞く機会を作っているものの、“保育士を育てる事が出来る保育士を育てる”為の『客観的な基準『面接時に期待している仕事内容を明確に示す』見える化は出来ていませんでした。

- (3) 職員の就業状況は、毎月末、「勤務表」、「休暇届」、「超過勤務命令簿」をチェックし、職員の健康状態、就業状況を把握しています。
- (4) 「きりん園の保育」「職員の心得」に職員に求める姿勢や意識を明示しており、教育・研修計画も策定され実施されています。園長は各人の知識・技術水準・技能の把握をしているものの、その把握した結果が情報共有出来る様”見える化”されたものとはなっていませんでした。その為、各個人の教育計画の内容の必然性が分かりませんでした。(計画ありきではなく、ニーズに基づいた計画へと進化される事を期待します)
- (5) 『実習生・ボランティア受入れについて(マニュアル)』に沿って毎年実習生を受け入れ、養成校担当者との協議、事前のオリエンテーション、実習後の実習協議、職員間の評価反省を行っているものの、マニュアルの必須要件としてこの基準で定められている①事前説明②オリエンテーションの実施方法の項目が欠落していました。また、実習指導者に対する研修実施の記録も確認できませんでした。

実習生を受け入れ実績 : 平成25年度 なし 平成24年度 2名 平成23年度 2名

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

- (1) 西宮市発行の「危機管理連絡」、「リスクの種別等のガイドライン」をマニュアルとして、「緊急連絡体制」、「指導文書」等で対応し、独自のマニュアルを作成し運用を始めているも、保護者への情報提供は、実施されていませんでした。
- (2) 「災害報告書」「ヒヤリハット記録」等に発生した事故の状況、対応策を記録、会議や回覧にて周知徹底し再発防止に取り組んでいます。しかし、震度6以上と想定されている南海トラフへの対策は、棚からの落下防止、水・食料・おむつ・簡易トイレ等の備蓄(最小1日分 目標値3日分)が実施されていませんでした。
- (3) 食中毒が万一発生した場合、『食中毒事故発生時のマニュアル』(26年1月17日)や「中心温度計の校正表」(0℃、98℃の2点確認)、最近買い換えられた「中心温度計」を確認しました。
- (4) 定期避難訓練において「企画書」を作成して、被災や不審者の侵入等における各門毎の対応詳細を時系列に定めて訓練を実施している。また、その訓練結果を「報告書」にまとめ、次回の対応の改善を行っているが、これは有効で優れた取り組みであると感じました。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	

II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
II-4-(2)	関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	b
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b
II-4-(3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b

特記事項

- (1) 近隣の中学校（甲武中、甲陵中）から毎年トライやるウィーク受け入れを実施している。
- (2) 西宮市子育て支援事業として園庭解放、子育て教室、育児講座、育児相談等をホームページ、ポスター掲示等で地域に知らせ定期的に開催している。
- (3) ボランティア受け入れ文書にて受け入れ体制を整え受け入れている。
- (4) 中・長期事業計画の中で「地域食育」、クッキング、地域子育て支援事業として子育て教室を実施している。

今後の課題

関係機関団体や地域との連携を深めるための体制を確立し、得られた情報を職員間で共有する仕組みを構築することで地域の交流と連携をより深める。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	b
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b

特記事項

- (1) 子ども・保護者を尊重したサービスが出来る様に共通理解を持つ為の取組みは行われています。また、羞恥心に配慮した『プライバシー保護に関するマニュアル』の整備や取組みは行われているものの、そのマニュアルを周知徹底する為の職員研修実施の記録は確認できませんでした。
- (2) 行事に関して利用者の意見・要望を取り入れる仕組みは機能しています。ただ、今回実施した第三者評価に関する保護者アンケート結果（2013年12月実施 配布60家庭 回収55家庭 回収率 91.7%）に対しての分析・改善状況、及び 職員から収集した“保育園の改善提案”（2013年11月）の整理・分析・改善に関しては実施状況の見える化がなされていませんでした。
行事も重要ですが、子ども・保護者にとっては、日々の保育がより重要と思われれます。進化の芽となる内容も多々含まれていると思われれますので、ここにも注力され、迅速に実施される事を期待致します。
- (3) “苦情解決の仕組み”は第三者委員を2名（弁護士・税理士）を指名され作成されていましたが、園内掲示が実施されていませんでした。この項目は、監督官庁である市役所の指導監査項目にもあるので、早急に改善される事を期待致します。

段上認定こども園 きりん園 アンケート結果 2

 質問		2013年12月 総家庭数		家族	55回収/ 60件		回収率 91.7%			
		保護者さまの回答 (人)								
		1	2	3	4					
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからな い	未記入				
入園する時の状況										
Q1は、快く受け入れてくれましたか		47	2	0	5	1				
Q2前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか		47	7	1	0	0				
Q3時に、個別の面接はありましたか		52	0	1	2	0				
Q4さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか		49	4	0	1	1				
Q5)理念や方針、保育園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか		43	9	1	0	2				
Q6おやきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか		53	2	0	0	0				
Q7前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか		43	6	4	2	0				
年間の保育や行事										
Q8この保育や行事について、十分な説明がありますか。		36	18	1	0	0				
Q9この保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。		22	20	3	10	0				

Ⅸ 総合満足度

5段階評価 ⇒ 4.5		保護者様の回答 (上段:人 下段:%)				
		⑤	④	③	②	①
		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
回答数 (人)	55	34	17	3	0	1
		61.8%	30.9%	5.5%	0.0%	1.8%



Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

(1) 園長が自ら作成した0歳児の保育マニュアルは上手な絵で描かれた分かり易いレベルの高い出来映えです。このマニュアルに沿って保育がなされているか定期的に確認しています。

また、今回、評価機関に提出された自己評価は、章・項目別に役割分担を行い、現状をありのままに認識したもので、基準と比較し何が足りないかを考え、どのようにして補っていくかを記載した良い出来映えとなっていました。出発点が明確となり方向性が定まれば、意識の高い保育士・栄養士が揃っているので、直ぐに基準の目標とすべきレベルに到達すると思われれます。あと、いつまでに実施するか DEADLINE (必達期限) を明確に示す事をご検討下さい。

また、下記の表に示す如く、兵庫県の認定こども園の認可数93件は、東京都(91件)を凌ぐ日本1の多さです。また、幼保連携型は、認定こども園の最も重要な分類です。2011年4月の認定後、3年目の振り返りを行う良い時期に、他のこども園に先駆け、77項目の評価基準にチャレンジされた事は、今後の“きりん園”に輝く未来をもたらすきっかけになると確信しています。

兵庫県 こども園	公私の内訳		類型別の内訳		2013年4月1日現在	
	公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	認可外保育施設型
93件	19件	74件	31件	37件	23件	2件

2013年4月現在 認定件数トップ5 (1)兵庫県93件、(2)東京都91件、(3)北海道56件 (4)長崎県50件、(5)神奈川県 40件

STARTING STRONG 何事も始まりを力強く

(2) 指導計画、月案、日々の日誌等に対する評価・見直しは定期的に行われているものの、認定こども園の組織として浮かび上がった課題を一覧表にする等して、職員間で情報の共有を行い組織的・計画的・体系的に改善する取組みまでは実施されていません。

『エビングハウスの忘却曲線』によれば人の記憶力は20分後、約50%程度に低下します。(すぐ忘れます)「もぐら叩き」的な改善ではなく、組織的・計画的・体系的で迅速な改善となるよう工夫を期待します。

(3) 個人情報保護は理解し取組みも実施されているものの、周知徹底する為の個人情報保護マニュアルの作成は実施されていませんでした。また、記録の管理方法をルール化したマニュアルもありませんでした。

III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

特記事項

- (1) ホームページ (<http://hankyu.ac.jp/index.html>)、入園のしおり、パンフレット、入園申込書類等に保護者が必要と思われる情報が記載されており、ホームページは特に素敵で知的センス溢れる作りとなっています。入園申込書類の中に「確認書」があり、保護者の同意を得ています。
- (2) 保育終了後も、育児相談等を受ける事が出来るよう体制は整え、保護者に説明はされていましたが、文書にてその内容を示し配布するまでは実施できていませんでした。

2歳児-園児人数 (人)		卒園後の動向 人数 (%)		
		段上幼稚園	保育園	他
平成 26 年 3 月卒園予定	23	18 人 (78%)	4 人 (17%)	1 人 (4%)
平成 25 年 3 月卒園	18	11 人 (61%)	7 人 (39%)	0
平成 24 年 3 月卒園	17	14 人 (82%)	3 人 (18%)	0

III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

- (1) こども一人ひとりのアセスメントは、入園時の「健康診断書」や「家庭状況調査書」、日々の観察から把握し、その結果は、「児童保育台帳」の所見欄に記録しています。
しかし、定期的な見直しの時期やその手順については定められていませんでした。
- (2) 「年間指導計画」や「月案」「週案」は、「保育課程」を踏まえ、子どもの様子や保護者の意向を踏まえ適切に作成され、実践されています。
- (3) 各クラス毎に見直しを行い、園長の確認・評価を得ています。P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) サイクルは回っており、次回の作成時にその反省が生かされています。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 (理由：乳児対象の為)	対象外
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 (理由：乳児対象の為)	対象外
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

- ① 「保育課程」は、「児童憲章」「児童の権利に関する条約」「保育所保育指針」に基づき編成され、方針と目標が記載されており、つながりが明確になっているものの、**力量に秀でた園長単独で作成しており、作成の段階から、職員を巻き込んだ形にはなっていませんでした。**職員に自ら保育の原点を0（ゼロ）ベースの段階から考えさせる事で創意工夫を引き出せることから、少なくとも主たる保育士は参画させ編成する事をご検討下さい。
- ② わらべうた：子どもの情緒の安定や、生の声を聞かせることで人の声に注目することや、触れ合いを通じ感性と聴く力を育てています。
保護者アンケートにも、スキンシップを大切にしているとのコメントがありました。
- ③ 絵画の掲示： “こどもはみんなすばらしい” 芸術の才能の持ち主です。
こどもが描いた『絵』が園内にたくさん掲示されています。『絵』に気持ちを込め、筋道のある表現ができる力が育っています。こどもの表現を育てる事は、保育士の表現を育てる事につながると思われまます。そして、この園から未来の画家が誕生する予感もしました。
- ④ 立腰教育(森信三先生)を取り入れており、保護者からも姿勢が良くなったと絶賛されていました。
- ⑤ 1/21 (火) に訪問した際は、隣接する幼稚園の庭にたくさんの動物たちがやってきました。ウサギ・モルモット・ヤギ・ヒツジ・ヘビ等。「命の大切さ」を子ども達に伝えようとしていました。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	b
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b

特記事項

<p>(1) 育児担当制にて、決まった保育士が一人ひとりの発達に応じて、保護者と相談の上、日課を決定し指導計画を基に保育を進めています。障害のあるお子さんは現状いませんが、アウトリーチやあゆみ面接を受け、専門機関から助言や指導を受け、それを保護者に伝える場を持っています。 しかし、保育園全体で障害児保育について定期的に話し合う機会は、来期に予定となっていました。</p> <p>(2) 健康管理面は、健康診断・歯科健診が計画的に実施され、幼稚園との兼務で1名が配置され、巡回していますが、健康管理マニュアルや保健計画の作成は実施されていませんでした。</p> <p>(3) 食についての取り組みは盛んに実施しており、栄養士は“なでしこ農園”の採れたて野菜を使って和食中心のメニューで工夫をしております、こどもに喜ばれています。また、“納豆のかきあげ”を自慢の一品とし、保護者も簡単に”我が家の味”となるよう熱心に指導もしています。 アレルギー対応についても誤食が起きないように体制を構築しており、R君、M子さん（1歳児）は、卵白アレルギーと入園当初は診断されていましたが、保護者の努力もあって、最近アレルギー解除された事を喜んでいました。衛生管理面でも、マニュアル・チェックリストに基づいて5名の調理員と共にきっちり実施していました。ただ、最近マニュアルが改訂された際に、園長や調理員への周知は出来ていましたが、保育士への研修は実施されていませんでした。</p>
--

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a

特記事項

- (1) 食生活を充実させる為、「食育計画」に従って、計画的に保護者とコミュニケーションを行い様々な活動を実施しています。「献立表」や「給食だより」を毎月発行しています。玄関には、その日の献立の現物サンプルを展示しています。

2013年12月に実施した保護者アンケートでは、バランス良い給食を個別に合わせた量で食べやすい大きさなど考慮され、丁寧に食べさせてくれるとコメントがありました。

- (2) 保護者支援や保護者との共通の理解を得るための機会の面では、連絡帳やクラスノートや経過記録、日々のコミュニケーション、行事の場、年に1回のクラス毎の懇談会で実施しているものの、

2013年12月に実施した保護者アンケートでは、

Ⅶ 園と保護者との連携・交流について (回収総数55件)

32 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。

⇒ はい17 どちらともいえない20 いいえ10 わからない7 未記入1

37 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。

⇒ はい28 どちらともいえない11 いいえ10 わからない5 未記入1

Ⅷ 職員の対応について

42 園長や職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。

⇒ はい23 どちらともいえない16 いいえ11 わからない5

43 不満や要望には的確に応えてくれますか。

⇒ はい29 どちらともいえない11 いいえ6 わからない8 未記入1

自由記述のコメントでも

- ① 連絡帳に書かれる本日の様子が省略されたり、(全体で)まとめられる事が多いので、その日の子供の様子が分からない。
- ② 就労している保護者に柔軟に対応しなければならないと思う。認定こども園になったので、意識・方針を見直さないと名前が変わっただけの印象。どこまで寄りそえてるのか疑問だ。

「はい」の回答率が50%を割っていたり、複数のコメントが出されていますので、注意が必要です。

- (3) 1人ひとりの登園時の様子や、傷の理由の確認、また、持ち物などから養育状態を配慮し家庭の状況を把握、職員間で注意して見るよう話あったり、家庭環境を含めた個人の心身の状態に配慮し、指導計画を立て保育を行っています。開園以来3年間、虐待が疑われる例が無かった為、**マニュアルの整備や保護者への啓発等は実施されていませんでした。**訪問調査日の段階では資料の収集が整いつつありましたので、これからの期待します。

訪問調査計画書

ポイント PDCAの継続的改善 (1に改善、2に改善、3・4が無くて、5に改善)
(1) 兵庫県の評価規準 77項目に沿った仕組みがあるか
(2) 業務は標準化されているか (誰が対応しても最低限の質は保証できるか)
(3) 宮城性(マニュアル、記録、指示)は確保されているか

2014年 2月 18日 (火)			
時間	サマリター: 加藤 文雄 (HF10-1-002)	O O O(HF12-1-002 保育園-現役主任保育士)	リーダー: 吉山浩 (HF05-1-008 責任者)
9:20	オープニング会議 ① 評価期間、評価者自己紹介、本日の進め方等の説明 ② 園長、園の概要説明、特に力を入れて取り組んでいる点、課題の説明 ③ 園内見学		
10:00	I 各 福祉サービスの基本方針と組織 13項目 II-3 安全管理 3項目 II-4 地域との交流 7項目 (計 23項目)	「保育課程」、「指導計画」、「月案」、遊び、育児カリキュラムを確立しながら各クラスの保育状況の観察 主体 III-4 サービス実施計画の策定 3項目 A 各 実施する福祉サービスの内容 19項目 (幼保に関する項目は適用除外) (計 22項目)	II-1 経営状況の把握 3項目 II-2 人材の確保・養成 8項目 III-1~3 適切な福祉サービスの実施 16項目 及び 栄養士・調理師の項目全て 4項目 (計 31項目)
昼食	【 子どもの食事の様子を観察 】 評価者3名は、昼食を持参致します		
13:00	上記の続き	上記の続き	上記の続き
14:15	評価員打ち合わせ		
15:30	最終会議 (本日の結果のご説明) ☆ 後日、報告書(案)を送付		

15:45

保育士 栄養士 調理師各人に現場で ①理念 ②方針 ③遵守すべき法令5つ を伝えます
補足 ① 終了予定時間 15:45頃 ② 適宜、休憩時間を取ります ③ 当日 9:10頃集まります

以上